福井家庭裁判所及び管内の支部、出張所

●申立書提出先一覧

住所等	申立先	所在地	備考
福井市、あわら市、坂井市、吉田郡永平寺町、大野市、勝山市	福井家庭裁判所（本庁） 【後見等、財産管理関係事件】 後見係 【上記以外の事件】 受付係	〒910-8524 福井市春山1－1－1	
越前市、鯖江市、南条郡南越前町、今立郡池田町、丹生郡越前町	福井家庭裁判所武生支部	〒915-8524 越前市日野美2－6	
敦賀市、三方郡美浜町、三方上中郡若狭町のうち旧三方郡三方町	福井家庭裁判所敦賀支部	〒914-8524 敦賀市松栄町6－10	
小浜市、大飯郡高浜町、大飯郡おおい町、三方上中郡若狭町のうち旧遠敷郡上中町	福井家庭裁判所小浜出張所	〒917-8524 小浜市城内1－1－2	審判・調停の受付のみ行い、その後の手続は敦賀支部で進められます。敦賀支部での受付も可能です。 訴訟の申立書提出先は敦賀支部です。手続は敦賀支部で進められます。